



## 英会話学校の不当勧誘などの差止請求訴訟を通して 差止請求訴訟の成果と課題を探る

### □英会話学校の不当勧誘と差止請求訴訟に至る経緯を劇団「そとばこまち」が熱演



第一部は、劇団「そとばこまち」のみなさんが訴訟に至る経過を分かりやすく熱演いただき、続いて、英会話学校の不当勧誘検討グループ長の住田浩史さん（差止請求訴訟主任弁護士）に、差止請求訴訟の意義と課題について伺いました。

### □差止請求訴訟の成果と課題

#### ＜差止請求訴訟で見えてきた成果と課題＞

住田弁護士は、差止請求から違約金請求訴訟に至る取り組みの経過を振り返って、成果と課題について報告しました。

#### 一成 果一

##### ①不当勧誘の差止請求訴訟は日本初

立証が難しい不当勧誘に対して、消費生活セン

ターの協力で事情聴取ができたことにより、事業者には正を求めるとともに、改善が見られない場合は裁判を通じてやめさせることができという実績を示したこと。

##### ②勝訴以上の「和解」内容

不当勧誘などの行為をしないことを約束しただけでなく、過去の不当な行為も認めたこと。また、今後、不当勧誘等を行った場合は違約金を支払うことなどを約束させたこと。  
その後の違約金請求訴訟を通じて事業者が廃業し、市場から退場させたこと。

#### 一課 題一

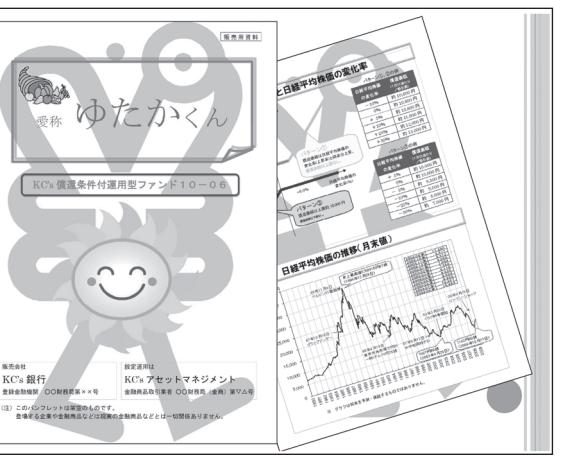
##### ①情報収集の問題

被害者自身があきらめていることも多い中、情報収集が難しいのが実態。ホームページなどを活用した情報収集や消費生活センターへの情報提供申請を積極的に行うことが必要。

##### ②差止請求の限界

「被害者を救済する制度」と「不当な行為で得た利益を吐き出させる制度」の実現がないと、悪質な事業者を市場から退場させることはできない。

として、成果とともに明らかになった課題について取り組んでいくことが必要だと報告しました。



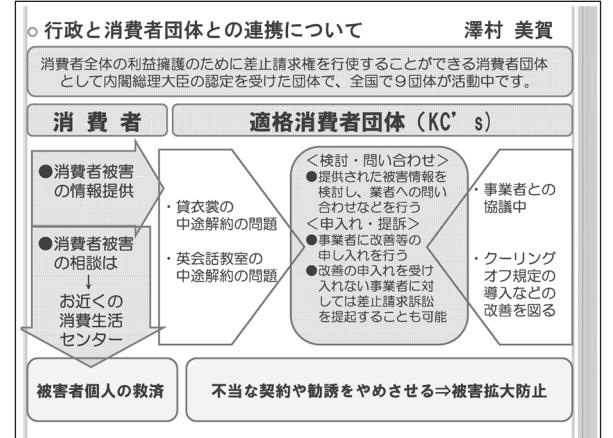
橋さんは「検討を進めている過程で、対象の商品は販売が中止され、差止の対象がなくなった」なかで「消費者に金融商品に対する知識を広げ、だまさない目を持ってもらおうと『金融商品セミナー』を6回にわたり開催してきた」と報告しました。また、グループの今後の活動について「セミナーでのアンケートをまとめて銀行や金融庁への申入れなども行っていきたい」との展望を語りました。

#### ＜消費生活センターと消費者団体との連携について＞

消費生活相談員の澤村美賀さんは、子ども向け英会話教室の解約に関して、消費生活センターへ相談した消費者からKC'sへの情報提供があったことと問題の検討経過について報告しました。

#### 一契約内容の問題点一

・「月謝制」を選択した場合、クーリングオフ制度が適用されないと書面に記載されている

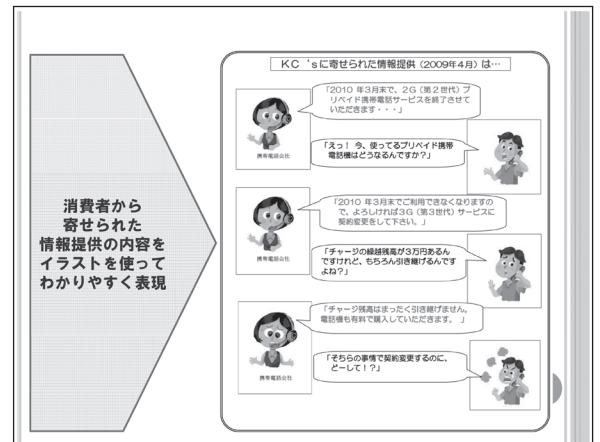


澤村さんは、「消費生活センターでは、相談者一人ひとりの問題を解決することはできるが、問題のある契約書が使用され続ける限り消費者被害はなくなるない」として「消費生活センターとKC'sとの連携をすすめていくことが、消費者被害の拡

大を防ぐ大きな力になる」と報告しました。

#### ＜差止請求に必要な消費者からの情報提供

##### 被害拡大防止に重要な消費者への情報提供



司法書士の渕田和子さんは「KC'sには年間約170件の被害情報の提供があり、その中から案件を選択し、検討グループが立ちあげられている」と報告する一方、課題について次の点を提起し、KC'sとして課題への取り組みを求めました。

#### 一課 題一

##### ①被害情報を多く集めないと立証できない

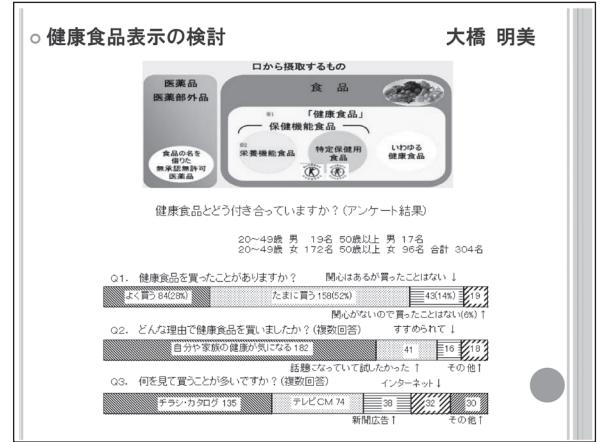
そのためには、適格消費者団体の認知度を高める必要がある。

##### ②被害を拡大させないための情報提供が重要

消費者に情報を提供するホームページで使われている言葉が難しく分かりにくい。そこでプリペイド携帯のグループではイラストなどを使って活動のまとめを行った。

#### ＜消費者が検討グループに参加すること

##### &健康食品表示の検討をスタート>



生協組合員の大橋明美さんは、自ら検討グループに参加して「消費者の目線で検討グループに参

## 検討グループ活動の成果と課題について —各グループからの報告—

#### ＜検討グループ活動の概要について＞

仲宗根迪子検討委員は、KC'sが取り組んでいる検討案件の概要について報告し、これまで非公開してきた事案の概要を公表した目的について説明しました。

#### 一成 果一

##### ①KC'sの活動を消費者に知らせること

②被害拡大を防ぐために消費者からの情報を募ること

そして、公開している事案の概要について触れ「ぜひ消費者被害をお寄せいただきたい。いろいろな事案を集めることができます検討のために必要だ」と報告しました。

#### ＜「投資信託」商品と販売方法の問題

##### 消費者に対するセミナーの開催>

「金融商品検討グループ」の橋一亮さんは、大手銀行が販売している金融商品の問題と消費者に対する啓発セミナーの取り組みについて報告しました。